

水俣病総合対策事業 健康不安を持つ人に 対する健診事業

平成24年度から、熊本県と鹿児島県では、昭和49年12月31日以前に1年以上、水俣湾またはその周辺水域の魚介類を食べたことで健康に不安を感じる人で「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」の救済措置の方針に基づき、救済申請を行わなかった人を対象に、年1回の無料健診事業を実施します。詳しくは、熊本県ホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki46/kenkouhuan.html>）をご覧ください。

●健診事業内容

診察、問診、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、視力検査、聴力検査、心電図

●健診時期 2月～3月

●申込期限 1月31日（木）

※期限日以降にお申し込みの人は、平成25年度の受診となります。

●申込方法

熊本県水俣病保健課または役場住民課住民班に設置してあります申込用紙に必要事項を記入のうえ、担当窓口へ提出してください。

※申込用紙は環境省または熊本県のホームページからもダウンロード

ロードできます。

●健診場所

水俣市立総合医療センターほか11施設

●問い合わせ

▽環境省環境保健部特殊疾病対策室

☎03-5521-8257

（月～金、午前9時～午後6時）

▽熊本県水俣病保健課

☎096-333-2304

（月～金、午前8時30分～午後5時15分）

ペットの飼い主は マナーを守りましょう

①野良犬・野良猫には餌をやらないでください（飼主とみなされ、もしものときに責任を問われます。本当にかわいそうと思うのであれば、自身で責任を持つて飼ってください）。
②犬・猫を捨てることは犯罪行為です。家族の一員として終生飼うようにしましょう。繁殖しすぎて困る場合は、避妊・去勢手術を受けさせましょう（猫は繁殖効率の高い動物で年に何回も出産できます）。

③犬は放し飼いにせず、散歩のときにも首輪やリードを必ず着けるようにしてください。また、犬・猫のフンは、飼い主が責任を持つて必ず片付けましょう。道路や公園などの公共の場や、他人の土地など、ところかまわず犬・猫のフンが放置され

フン害苦情が発生しています。フンの放置はとても不衛生で、みんなが不快に感じています。道路や公園などは犬や猫のトイレではありません。快適な生活環境をつくるために、飼い主ひとりひとりの自覚と責任のある行動をお願いします。

●問い合わせ

▽水俣保健所

☎63-4104

▽住民課住民班

☎78-3113（内115）



自衛官募集 採用試験を実施します

●募集種目 自衛官候補生（男子）
●応募資格 平成25年4月1日現在で18歳以上26歳以下の男子

●受付締切 2月8日（金）

●試験日

2月10日（日）または11日（月）の指定する1日

●試験会場 陸上自衛隊健康駐屯地

●試験種目

学科試験、口述試験、身体検査
●問い合わせ

水俣地域事務所
☎63-5863

第3回消防設備士試験を実施します

●試験種別

甲種特類、甲種第1類～第5類、乙種第1類～第7類

●受付期間

▽書面申請

1月21日（月）～30日（水）

▽電子申請

1月18日（金）～27日（日）

●申込方法

▽書面申請

消防試験研究センター熊本県支部または熊本市消防局・県下消防本部に備え付けの願書に必要事項を記入のうえ、窓口へ持参するか郵送でお送りください。

▽電子申請

当センターのホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）から申請を行ってください。

●試験日 3月17日（日）

●試験会場 熊本市

●問い合わせ

（財）消防試験研修センター熊本県支部
熊本市中央区九品寺1丁目11-4
県教育会館4階

☎096-364-5005

教育のための公的融資 制度「国の教育ローン」

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する子どもを持つ家庭を対象とした公的な融資制度です。

●融資内容

子ども一人につき300万円以内

▽利率

年2.35%（母子家庭は年1.95%）

●返済期限 15年以内

●問い合わせ

教育ローンコールセンター

☎0570-008656

第3回危険物取扱者 試験案内

●試験種別

甲種、乙種第1類～第6類、丙種

●試験日 平成25年2月16日（土）

●願書受付締切

▽書面申請 1月16日（水）

▽電子申請 1月13日（日）

●申込方法

▽書面申請

消防試験研究センター熊本県支部または熊本市消防局・県下消防

多重債務者のための 生活再生支援

多重債務者の問題は、家庭崩壊、犯罪や自殺などにつながるケースも多く、深刻な社会問題となっています。

熊本県では、多重債務者対策として、面談による家計診断・生活指導や、債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸付など、債務整理から生活再生までの一貫した支援を行っています。まずはご相談ください。

●相談窓口

☎096-243-2100

●問い合わせ

熊本県消費生活センター

☎096-383-0999

国民年金保険料の追納制度について

年金情報

国民年金保険料の追納で 年金受給額を満額に

国民年金保険料の免除などの承認を受けた期間は、10年前までさかのぼって納めること（追納）ができます。免除などの承認を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べて受け取る年金額が少なくなりますが、追納することで受け取る年金額を満額に近づけることができます。

■追納を希望する場合

年金事務所へお申し込みください。申し込み後に納付書が発送されますので、納付書にてお支払いください。追納は、保険料の免除を受けた期間の古い月から納めることになっています。ただし、保険料の免除と学生納付特例を受けた期間の両方がある場合は、どちらを先に納めるか選択することができます。

■免除を受けたときの保険料の追納額

承認を受けた 月の年度	追納額（1か月分）			
	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成14年度	14,940円	-	7,470円	-
平成15年度	14,720円	-	7,360円	-
平成16年度	14,510円	-	7,260円	-
平成17年度	14,560円	-	7,280円	-
平成18年度	14,610円	10,950円	7,300円	3,650円
平成19年度	14,640円	10,970円	7,320円	3,650円
平成20年度	14,760円	11,070円	7,370円	3,690円
平成21年度	14,840円	11,120円	7,420円	3,700円
平成22年度	15,100円	11,320円	7,550円	3,770円
平成23年度	15,020円	11,260円	7,510円	3,750円

出張年金相談（予約制：0965-35-6123）

（年金事務所の職員が相談をお受けします）

1/10（木）水俣市もやい館、1/11（金）芦北町役場

【問い合わせ先】

八代年金事務所 ☎0965-35-6143

住民課住民班 ☎78-3113（内113）